

(写)

答申書

令和元年12月26日

安城市特別職報酬等審議会

令和元年12月26日

安城市長 神 谷 學 様

安城市特別職報酬等審議会

会長 脊名俊裕

安城市特別職の報酬等について（答申）

令和元年11月1日付けで諮問がありました、安城市議会議員の報酬の額並びに安城市長、副市長及び教育長の給料の額について、下記のとおり答申いたします。

記

昨今の世界経済においては、中国が経済力で米国に迫りつつあることを背景に、両国の貿易関係が戦争と表現されるまでに激化し、両国を主要な輸出先とする我が国では、その動向を注視しながら安定した国家経営を進めていくことが求められています。

企業や地方自治体での活動に目を向けても、日本銀行による導入から3年以上が経過したマイナス金利政策が当面継続されることが示唆され、産み出された資金をいかに活用し、従業員や住民を含めた社会にどのように還元していくかが今後の課題となっています。

また、本年の人事院勧告は、特に若年層において、民間給与が国家公務員給与を上回ったことから引き上げることとされ、6年連続の給与の引上げとなりました。

こうした中、当審議会は、市議会議員の報酬並びに市長、副市長及び教育長の給料について、令和元年11月1日、11月22日及び12月26日の3日間にわたり、慎重な審議を重ねてまいりました。

その結果、当審議会は、次のとおり措置する必要があるとの結論に達しました。

市議会議員の議員報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額については、議会運営等に対する議員の真剣な取組み並びに市長、副市長及び教育長の堅実な行財政運営を踏まえながら、現在の経済情勢、県内各市の状況、人事院勧告の状況、当市の報酬・給料の推移等を総合的に考慮し、次のとおり市議会議員、特別職いずれも0.13%の引上げが適当であるとの意見でまとまりました。

議長月額 577,000円

(現行576,000円、引上げ額1,000円)

副議長月額 534,000円

(現行533,000円、引上げ額1,000円)

議員月額 481,000円

(現行480,000円、引上げ額1,000円)

市長月額 1,042,000円

(現行1,041,000円、引上げ額1,000円)

副市長月額 853,000円

(現行852,000円、引上げ額1,000円)

教育長月額 750,000円

(現行749,000円、引上げ額1,000円)

※引上げ後の月額は、千円未満の端数を調整（四捨五入）したものです。